

新しく農産物の加工に取組む方を支援します

—鶴岡市6次産業化ファーストステップ推進事業（二次募集）—

鶴岡産の農林水産物を加工し価値を高める取り組みや、農業体験などの農業と観光を連携した取り組みに市が助成します。

1 実施主体 市内の農林漁業者又は農林漁業者が主体となっている団体

※個人の場合は市税を滞納していないことが要件です。

※団体の場合は、規約、組織規程、経理規定、組織構成等の組織運営に関する定めがあることが要件です。

※過去に本事業の交付を受けたことがある場合は、申請できません。

2 対象事業

(1) 農林水産物等の加工に新たに挑戦する事業等

農林水産物の加工品の開発、新商品のパッケージ作成、研修会講師謝金等

(2) グリーン・ツーリズム等に関する事業

体験型メニューの開発等

3 事業の実施期間 令和5年3月31日までに完了する事業とします。

4 補助の内容

補助対象経費の3分の2以内（補助限度額は15万円）

※ 視察研修の旅費は、補助率2分の1（1人あたり2万5千円が上限）です。

※ 会議負担金、講習会参加料等の負担金は補助率2分の1です。

※ 加工用設備等の備品は5万円が上限です。

※ 補助対象経費が、視察研修等に係る旅費、講習会参加料、会議費、調査費、備品購入費のみである事業は補助対象外です。

5 補助対象の決定

事業実施企画書の提出を受けて事業内容等を審査して決定します。

※事前着工可能

6 申込締切 各月月末まで

※ 申請書提出前に必ず以下までご相談ください。

※ 今年度予算に達した場合は募集を終了しますのでご了承ください。

【お問合せ】 鶴岡市役所農政課

電話35-1295（直通）

藤島庁舎産業建設課

電話64-5809

羽黒庁舎産業建設課

電話62-2527

櫛引庁舎産業建設課

電話57-2114

朝日庁舎産業建設課

電話53-2117

温海庁舎産業建設課

電話43-4616